北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

(1) 事業者名(法人名) 社会福祉法人 正勇会

(2) 事業所名 曽根ソレイユ保育園

(3) 所在地 北九州市小倉南区曽根北町 4番33号

(4) 電話番号 093-474-5522

2 評価実施日

令和5年10月27日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は下曽根駅近くに位置し、園舎は二階建てで1階に $2\sim5$ 歳児、ランチルーム、一時保育室、「えほんの〜や」、2階に $0\sim1$ 歳児の保育室とホール、屋外遊技場があり、部屋の有効活用がされています。園庭に植えた樹木が成長し、どんぐり拾いをする、菜園活動を通して表現活動につながるなど、楽しい遊びが広がっています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画には、施設の独自性が盛り込まれ作成されています。各年齢を通じて、具体的な保育のねらいと内容を記載することや、全職員に周知することが望まれます。

指導計画は、全体的な計画に基づき一貫性を持って作成することが望まれます。

保育の記録については、法人独自の様式を使用しています。記入項目は北九州市の帳票に準じたものになっています。

健康管理については、アナフィラキシーを起こした時の対応処置をするバッグがその子の移動とともに携帯され、安全に配慮した対応がなされています。年間保健計画を早急に作成すること、嘔吐処理のグッズなど用意されているので実践研修を行うことが望まれます。

感染症発生状況は、感染症お知らせボードや保育業務支援システム(はいチーズ)で保護者に情報提供をしています。感染症対策として発病時における対策や登園のめやすを掲示できるようカードを作成中です。

食事について、アレルギー疾患のある子どもの除去食提供については、人的なエラーを起こさないようにダブルチェックが行われています。

各クラスの状況に応じて、遊びのコーナーが設置されていますが、今後、遊びの継続性を考慮しなが らコーナーの作り方、玩具の選定などをさらに工夫することが望まれます。

落ち着いた雰囲気の中、絵本に集中できるよう「えほんのへや」を利用しています。

廊下にあるベンチはトラブルがあった際に両者が落ち着いて話し合う場になっています。

5歳児はバケツで稲づくりをし、成長過程の観察と感動を味わい、発表の場を持ちあそびが展開されていました。

社会とのかかわりとして、3歳以上児は"クリーン北九州"まち美化キャンペーンでゴミ拾いに参加したり、「エコマザー活動」を利用して地球環境の大切さを学んだりしています。

人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、子どもに関するかかわり方の意識を高め、保育士が不必要な制止の言葉を使わずに子どもを受容することが望まれます。

保護者に対して、子どもの人権を含め人権尊重についての啓発が望まれます。

Ⅱ 子育て支援

保育事務支援システム(はいチーズ)を活用し、登園管理、保護者連絡、健康管理が行われており、 保護者との日常的な情報交換が行われています。子ども総合センターと緊密に連携し、児童虐待の早期 発見・早期対応に努めています。地域の未就園児を対象としたイベントを園内で開催したり、職員が市 民センターへ出向き、講座の講師を務めたりして、地域における子育て支援を行っています。

Ⅲ 地域の住民や関係機関等との連携

小学校と連携し、夏休みには卒園児の同窓会が開催されています。隣接する高齢者施設では、園児と 高齢者との交流が行われています。実習生の受け入れを行う担当者は、実習指導者の研修を受講してい ます。地域の関係機関・団体の情報を整理・分類し、職員・保護者がより活用できるようにすることが 望まれます。

Ⅳ 運営管理

職員による自己評価、園長による職員へのヒアリングが実施され、職員より聴取された要望をもとに、保育所運営の改善につなげています。毎月避難訓練を実施し、園の備蓄品に加え、園児用の避難グッズを準備しています。AEDの使用法について、消防署員による研修を実施しています。

評価対象ごとの評価(概要)

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

	の子ともの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。
評価対象	評価結果
発達援助の基本	計画・記録 全体的な計画には、施設の独自性が盛り込まれ作成されています。各年齢を通じて、具体的な保育のねらいと内容を記載することや、全職員に周知することが望まれます。指導計画は、全体的な計画に基づき一貫性を持って作成することが望まれます。 保育の記録については、法人独自の様式を使用しています。記入項目は北九州市の帳票に準じたものになっています。 会議 配慮を必要とする子どもについては、ケース会議が行われ、その内容は職員に周知されています。必要に応じて保護者や専門機関とも連携が図られています。
健康管理・食事	健康管理 健康診断・歯科健康診査の結果は口頭で保護者に伝え、職員にも伝達しています。 年間保健計画を早急に作成すること、嘔吐処理のグッズが用意されているので実践研修を行うことが望まれます。 感染症 感染症発生状況は、感染症お知らせボードや保育業務支援システム(はいチーズ)で保護者に情報提供をしています。感染症対策として発病時における対策や登園のめやすを掲示できるようカードを現在作成中です。 食事 3歳以上児はランチルームを活用する、園庭で食べるなど楽しく食べる工夫をしています。 アレルギー疾患のある子どもの除去食提供については、人的なエラーを起こさないようにダブルチェックが行われています。
保育環境・保育内容	保育環境 エレベーターがあり、2階から0歳児クラスが園庭等に出る際に使用されています。1階廊下にはベンチューナーがあり、気持ちを切り替えたり、くつろいだりできるようになっています。保育内容 社会とのかかわりとして、3歳以上児は"クリーン北九州"まち美化キャンペーンでゴミ拾いに参加したり、「エコマザー活動」を利用して地球環境の大切さを学んでいます。絵画、体操、英語教室があり、保育の中で子ども一人一人がその表現活動を楽しんでいます。各クラス状況に応じて、遊びのコーナーが設置されていますが、今後、遊びの継続性を考慮しながらコーナーの作り方、玩具の選定などをさらに工夫することが望まれます。 人権擁護のためのチェックリストを活用し、子どもに関するかかわり方の意識を高めていますが保育士が不必要に制止の言葉を使わずに子どもを受容し、子どもの人格を尊重して保育に取り組むことが望まれます。保護者に対して、子どもの人権を含め人権尊重についての啓発が望まれます。人権・性差 絵本などを通して、異文化への理解を深めるようにしています。また、子どもの主体性を大切にして、服装や髪形での先入観による固定的な対応をしないようにしています。行事においても役決めは子どもたちの思いを大切にした取り組みを行っています。 延長保育では、ランチルームでおやつを食べています。延長の時にしか遊べない玩具であったり、季節によっては園庭に出ての活動を入れたりなど遊びの工夫をしています。

障害児に配慮した保育が行われ、担当者との信頼関係が築かれています。職員は、障害児保育の

研修を受講し、職員間での周知がなされています。必要に応じて専門機関との連携を図っています。

Ⅱ 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評職像	評価結果
者の音児 支援	保護者との関係・虐待 保育業務支援システム(はいチーズ)を活用し、登園管理、保護者連絡、健康管理を行い、保護者 との日常的な情報交換を行っています。 子ども総合センターと緊密に連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。毎月虐待会 議を開催し、情報共有が行われています。職員全員が児童虐待の研修を受講しています。
地域の子育	地域支援 毎月、地域の未就園児を対象とした「おひさまルーム」を開催し、来所による子育て支援を実施しています。市民センターと連携し、子育て支援の講座では職員が講師を務めています。一時保育の受け入れを行い、登録児童は各年齢のクラスにて在園児とともに保育を行っています。登録児童の情報は個別に記録され、職員会議で周知されています。

Ⅲ 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携心域の住民や関係機

地域での役割・その他機関との連携

不適切な養育の兆候が見られる場合、子ども総合センターとの緊密な連携が図られています。保幼 小連携担当者が小学校と連携し、夏休みには卒園児の同窓会が開催されています。隣接する高齢者施 設で、園児と高齢者との交流が行われています。園児の散歩の際に、挨拶を行い、職員はゴミ拾いを 行っています。日・祝日に依頼があれば、企業等へ駐車場を貸し出し、地域へ開放しています。

保育業務支援システム(はいチーズ)や掲示により、保護者へ行事や子育て情報が提供されていますが、地域の関係機関・団体の情報を整理・分類し、より活用できるようにすることが望まれます。

とディア 実習・ボラ

実習等の受入

実習生の受け入れに際して、担当者によるオリエンテーションが実施されています。担当者は実習の指導者研修を受講しています。実習生の受け入れについて、掲示により保護者へ周知しています。

Ⅳ 運営管理

保育に関する基本が単年されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営

理念•方針

保育理念、保育方針が明文化され、玄関に掲示されており、職員・保護者・関係者へ周知されています。

保育の質の向上・研修

職員による自己評価を行うとともに、園長による職員へのヒアリングが実施されています。職員からの要望は、同法人内の園長会議にて共有され、課題の改善につなげています。

職員の希望にもとづき、研修参加の機会が設けられており、年間計画のもと、園内研修が実施されています。

安全・衛生管理守秘義務の遵守

守秘義務・情報・安全

法人の運営規定に守秘義務の遵守に関する規定が定められており、職員には入職時に書面で同意をとっています。人権擁護に関する園内研修が実施されています。

消防署の協力のもと避難訓練を実施し、園の備蓄品に加え、園児用の避難グッズが準備されています。AEDの使用法について、消防署員による研修が実施されています。